

様式第一（第四十六条関係）

引取業者 登 録 申請書
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

長崎県知事

様

(郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（登録の更新）を申請します。

役員の名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役 職 名

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者 の氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号
法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）	
(ふりがな) 氏 名	役職名
事業所の名称及び所在地	
名 称	
所 在 地	(郵便番号) 電話番号
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	

- 備考
- ※印の欄（登録番号及び登録年月日）は、更新の場合に記入すること。
 - 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。ただし、「使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

誓 約 書

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第2項の規定に基づき、同法第45条第1項第1号から第7号（下記「欠格要件」）のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

年 月 日

長崎県知事

様

(申請者) 住所
もしくは
(届出者)

氏名

引取業登録申請者の欠格要件

【使用済自動車の再資源化等に関する法律第45条第1項第1号から第7号】

- 第1号 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ※
- 第2号 この法律、フロン類法若しくは廃棄物処理法又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 第3号 第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- 第4号 引取業者で法人であるものが第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 第5号 第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- 第6号 引取業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 第7号 法人でその役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの

※主務省令で定める者：精神の機能の障害により引取業を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための適切な方法を記載した書類

申請者名	
事業所の名称	

自動車リサイクル法第43条第1項第5号の規定に基づき、引き取った使用済自動車のカーエアコンに冷媒としてフロン類が含まれているか否かを確認する体制として当該書類を事業所に備え、以下の方法により確認することとしています。

■エアコンシステム装着の有無を確認

ボンネットを開け、エンジンルーム内にコンプレッサ等エアコンシステム部品の装着の有無を確認する。

装着



フロン類が含まれていると判断する

非装着



フロン類は含まれていないと判断する

■車両の前方部が事故等で破損している場合の確認

エアコンシステム装着の有無を確認（上記同様）



（装着）

コンデンサが破損（穴や裂傷）していない

エアコン配管、ホースが破損（穴や裂傷）していない



フロン類が含まれていると判断する



破損している

破損している

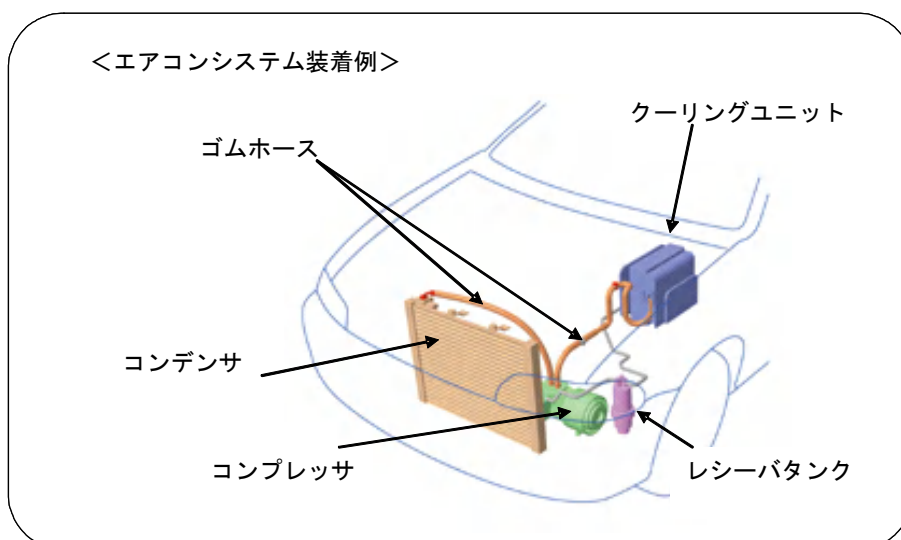


フロン類は含まれていないと判断する

■必要に応じて、以下により確認

使用済自動車の引取り時に、使用者にカーエアコンの効きについて質問する。

実際にカーエアコンを作動させて、効き具合、コンプレッサの作動、サイトグラスがある場合冷媒の流れを確認する。



備考 事業所が複数ある場合は、別葉で添付すること。

事業所における資格者(十分な知見を有する者)の状況

申請者名			
事業所の名称			
資格者氏名		役職	
資格の種類			
資格証・講習会修了証等の写し (写しを添付してください。)			
資格証・講習会修了証等の例			
1) 自動車整備士			
2) 中古自動車査定士			
3) 業界団体等が行う講習会修了証			
備考 事業所が複数ある場合は、別葉で添付すること。			

事業所付近図

事業所の名称	
事業所所在地	
<p>備考 1. 事業所の付近図を記載すること（住宅地図等の写しを貼付しても可）。 2. 事業所が複数ある場合は、別葉で添付すること。</p>	

様式第二（第四十八条関係）

引取業者変更届出書

年 月 日

長崎県知事

様

(郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け第 号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第46条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容		
変更の理由		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

引取業廃業等届出書

年 月 日

長崎県知事

様

(郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第48条第1項の規定により、次のとおり届け
出ます。

引取業者であった者の氏名又は名称	
登録番号及び登録年月日	第 号 年 月 日
届出者と引取業者との関係	
廃業等の理由（該当するものに○を付すこと。）	1 死亡 2 法人が合併により消滅 3 法人が破産手続開始の決定により解散 4 法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散 5 登録に係る引取業の廃止

備 考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。